

議 事 録

1 日時

令和7年8月7日（木）

午後1時30分～午後1時59分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 波床 昌則

委員 石元 和代

委員 村上 凡子

【事務局職員】

教育局長 奥山 由佳

学校教育部長 前北 博文

教育施設課長 北野 剛也

青少年課長 井邊 成郎

学校教育課長 西谷 宣昭

給食管理課長 田中 俊充

学校教育課専門教育監補 舟尾 功

学校教育課専門教育員 赤松 薫

教育学習部長 田村 匡崇

教育政策課長 宗 浩二

生涯学習課長 末吉 栄作

読書活動推進課長 權藤 裕子

教育研究所長 竹内 圭

学校支援課副課長 戸田 慎司

教育政策課総務政策班長 辻 美紀

教育政策課企画員 古谷 高義

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

7月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に石元委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が1件、議案が3議案となっています。報告第9号及び議案第20号については会議規則第5条第6号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、報告第9号及び議案第20号について秘密会とします。

議案第18号 和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について

阿形教育長

それでは、これより議事に入ります。

議案第18号「和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について」の説明をお願いします。

宗教育政策課長

議案第18号、和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正についてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。今回の改正の趣旨としましては、地方自治法施行令において、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、地方自治法第234条第2項の規定に基づき随意契約によることができる場合の基準額を引き上げる改正が行われたことから、令和7年7月1日に和歌山市教育委員会に対して権限の一部を委任する規則において、学校及びコミュニティセンターの物品の購入及び修繕等に関する額が改定されました。これに伴い、当該施設の運營業務にかかる事務を簡素化するため、所要の改正を行うものです。

改正箇所の説明につきましては、新旧対照表により説明します。資料3ページをご覧ください。学校における物品の購入及び修繕並びに施設の維持修繕に関する額が変更されたことに伴い、別表第1「共通決裁事項」の「その他の事項」の表第2項中の、「500,000円」を「1,000,000円」に改めます。また、コミュニティセンターの図書室資料の購入に関する額が変更されたことに伴い、同表第4項中の、「500,000円」を「1,000,000円」に改めます。説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

阿形教育長

ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問等ございませんか。随意契約による基準額が改正されたことに伴う改正です。特にないでしょうか。

それではただいまの議案第18号について採決を行います。原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第19号 令和8年度に和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について

阿形教育長

次に議案第19号「令和8年度に和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について」の説明をお願いします。

竹内教育研究所長

議案第19号は、令和8年度に和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について、お諮りするものです。小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書については、令和5年度に採択していただきました。令和8年度につきましては、資料1のとおり、小学校及び義務教育学校前期課程で今年度も使用しているものを継続して使用したいと存じます。中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書については、令和6年度に採択していただき、令和8年度につきましては、資料2のとおり、中学校及び義務教育学校後期課程で、今年度使用しているものを継続して使用したいと存じます。

なお、これは、資料3、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令の定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」という条文に従って行うものです。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

阿形教育長

ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。小学校及び義務教育学校前期課程は令和5年度に委員の皆様にご採択をしていただきました。それから、中学校及び義務教育学校後期課程は令和6年度の採択で、いずれも継続していくということで、資料の1と2に、現在、使われています教科用図書と発行者と名称が記載されておりますが、この現在採択されている教科書をそのまま継続して採択して参りたいということですが、よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それではただいまの議案第19号について採決を行いました。ご承認という声をいただきましたので、原案どおり承認したいと思います。

続きまして秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

宗教育政策課長

今回の教育委員会の日程について報告します。9月の教育委員会定例会は、令和7年9月4日（木）午後6時00分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願いたします。

阿形教育長

次回は、9月4日（木）午後6時00分からになっていますので、よろしくお願いします。
ほかに何かございませんか。それでは、ないようですので、秘密会に入りたいと思います。関係職員の入室を許可します。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

報告第9号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
『非公開』

議案第20号 令和8年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について
『非公開』